

平成27年11月27日付け県公報第2759号をもって公告した公共測量は、次のとおり作業期間を変更し、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和元年5月17日

静岡県知事 川 勝 平 太

- 1 測量機関
静岡県
- 2 作業の種類
公共測量（基準点測量）
- 3 作業期間
変更前 平成27年11月11日から平成28年2月5日まで
変更後 平成27年11月11日から平成28年3月7日まで
- 4 作業地域
伊豆市下尾野